

岡野西平沼地区街づくり協議指針

1 趣旨

当地区は、商業・業務機能、都市型住宅を適正に配置、集積し、あわせて道路等の基盤整備を行うことにより、横浜駅を中心とする都心部の一角としてふさわしいまちづくりを進めております。

このため、大規模工場跡地の土地利用転換や、個別の建築計画等を把握し、誘導することにより、土地、建築物の有効利用や高度化、歩行者空間を確保することを目標に、次のような指導をしていますので、この地区の権利者の方々をはじめ、皆様のご協力をお願いします。

2 協議地区

西区 岡野1丁目、岡野2丁目及び西平沼町並びに浅間町1丁目、浅間町2丁目、浅間町3丁目、浅間町4丁目、浅間町5丁目、南浅間町、平沼1丁目、中央1丁目、中央2丁目、戸部本町、及び桜木町7丁目の各一部

なお、岡野西平沼地区は、上記のほか、平沼1丁目の一部および平沼2丁目の全部を含む地区となります。（別添図のとおり）

3 協議対象

別図に示す、壁面後退路線に面する敷地、または、A～Cゾーンに含まれる敷地の建築物。ただし、西平沼町6番に位置する住宅展示場内におけるモデルハウスは除く。

4 協議内容

(1) 建築物の壁面、塀等の後退

別図に示す道路沿いについては、安全で快適な歩行者空間、店先空間を確保するため、建築物の壁面、塀等を道路境界線より、1.5m後退してください。

(2) 建物用途等

Aゾーン

当地区全体の土地利用の高度化、機能集積の先鞭となるような業務・商業施設を導入してください。また、配置についても、ゾーン内が一体化するよう配慮してください。

Bゾーン

横浜駅周辺と、当地区を結ぶ軸となるよう、業務・商業機能の集積、連たんに配慮してください。

Cゾーン

横浜駅周辺地区では、20年後の街の将来像を見据えた計画「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」が、平成21年度に策定されました。別図に示すCゾーンにおける建築物等の計画は、本計画に整合するよう努めてください。

5 備考

- (1) 別図に示す路線については、将来の地区内の大規模な土地利用転換の計画内容、規模に応じて、道路機能の強化が必要になります。
- (2) 岡野西平沼地区のうち街づくり協議地区に含まれない地区については、エキサイトよこはま 22(横浜駅周辺大改造計画) の計画策定区域に隣接しているため、今後の横浜駅周辺の街づくりの進捗に応じて、当該地区の街づくりの方針を検討していきます。

6 担当課

横浜市都市整備局都心再生課

責任者：都心再生課長

岡野西平沼地区街づくり協議地区区域図

